令和７年度第１３回　芦屋町選挙管理委員会　議事録

日　時	令和７年９月１日（月） 開会時間　１０時２７分　　閉会時間　１０時４７分　　場所　選挙管理委員会室					
	役職	氏　名	出　欠	役職	氏　名	出　欠
	委員長	柴　田　正　裕	㊥　欠	書記長	溝　上　竜　平	㊥　欠
	委員	豊　岡　正　幸	㊥　欠	書記	石　松　健　吾	㊥　欠
	委員	池　田　すみ子	㊥　欠	書記	末　安　弘　明	㊥　欠
	委員	加　藤　まゆみ	㊥　欠			
	出席者　選挙管理委員４名　事務局３名　計　７名　欠席者　０名					

議案及び審議の結果

○第５７号　選挙人名簿から抹消することについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第５８号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第５９号　選挙人名簿登録者の 50 分の１の数、3 分の１の数及び 6 分の１の数について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第６０号　在外選挙人名簿から抹消する者について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第６１号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第６２号　選挙立会人決定のくじを行う日時及び場所について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○第６３号　選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬及び実費弁償並びに選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《 議 事 》

発言者	内容
委員長	只今より、令和7年度第13回芦屋町選挙管理委員会を開催します。 なお、本日の署名委員は柴田委員と豊岡委員です。 それでは、事務局よりお願いします。
書記	本日は、事務局より8件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。 **〇議案第57号　選挙人名簿から抹消することについて** （議案第57号　選挙人名簿から抹消することについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第57号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第57号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第58号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第58号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第58号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第58号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第58号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第59号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第59号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について**

	（議案第59号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第59号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第59号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第60号について説明をお願いします。
書記	**○議案第60号　在外選挙人名簿から抹消する者について** （議案第60号　在外選挙人名簿から抹消する者について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第60号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第60号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第61号について説明をお願いします。
書記	**○議案第61号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第61号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第61号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第61号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第62号について説明をお願いします。

書記	**〇議案第 62 号　選挙立会人決定のくじを行う日時及び場所について** （議案第 62 号　選挙立会人決定のくじを行う日時及び場所について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 62 号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第 62 号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第 63 号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第 63 号　選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬及び実費弁償並びに選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額について** （議案第 63 号　選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬及び実費弁償並びに選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 63 号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第 63 号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。
書記	その他につきまして、次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和 7 年 9 月 15 日（月）10 時 30 分から開催の予定です。事務局からは以上です。
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありますか。 （一呼吸おいて） それでは、特に無いようですので、これにて、令和 7 年度第 13 回芦屋町選挙管理委員

	会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。